

事件番号 平成22年刑(わ)第2949号.

事件名 公務執行妨害、傷害事件.

## 担当裁判官の不正を摘発する

1. この事件は起訴状を読んだ時突如去下されるべき事件です.
  - イ. 私の存疑は上記の通りです.
  - ロ. 起訴状に依ると「構外退去命令を執行中の杉田憲治が不高正に暴行を受け、公務の執行を妨害され、負傷」とあります.
  - ハ. 構外退去命令の執行は公務ではありません。暴行です。犯罪です.
  - ニ. 構外退去命令の執行は裁判所、庁舎管理規定に基づき行われたと検察冒頭陳述要旨にあります.
  - ホ. 構外退去命令の執行は、多数の裁判所職員に依り、裁判所外に引き摺り出す作業です。私は30回以上執行されています.
  - ヘ. 国民は法律には無条件で従わなければならない。しかし庁舎管理規定は法律ではありません。従う必要はありません。庁舎管理規定は庁舎を利用する人の利益に係る内容ではありません.
  - ト. 法律は国会で作ります。裁判所、庁舎管理規定は最高裁判所の作、たもの。従って法律ではありません。最高裁は法律の番人としての任務です.
  - チ. 庁舎は役所の建物。事を言います。都庁、県庁、市役所、区役所等。これらの建物はみんな庁舎です。これらの庁舎が勝手に作られた管理規定で庁舎利用者へ強制したら、国民は役所に行くのが兼ねになります。すると困るのは役所です。従ってどこでもそんな事をしなす。裁判所の国民が自由に利用出来る公共施設です。他の庁舎に全く変わりません.
  - リ. 警察官も、法律違反した者は、逮捕連行、拘留する事は出来ません.
  - レ. 裁判所の職員にはその権限が全くありません。行えば犯罪です.
- 又、今回の事件の切掛は「杉田憲治が構外退去命令は「私がかう機能付の携帯電話を裁判所内に所持していた」が発見された。携帯

電話で所持する事は違法ですか？ 此の法律はどこにありますか？  
1. 裁判所の構外退去命令に違法なのです。①に述べた通り、違法  
な構外退去命令を暴力的に執行中の事件ですから、物田憲治は  
公務と見せ掛つて犯罪を働いたと見做す。犯罪行為は公務  
ではありませんから、公務執行妨害容疑は成立しません。傷害容  
疑も同様です。以上の事、起訴状を讀んだ段階で判明するの  
ですから、その時庭で却下されたわけでは有りません。担当裁判官がその人  
居て却下された事は到底容認出来ません。意図的にその  
ように推測します。この後に摘発する不正はその意図に沿った  
ものであると思われまます。

## 2. 証人尋問の順序を逆に行った。

証人尋問は最初に事件被害者をたずねられるのが普通です。事件の存在(発生)  
と被害状況を証言していただくわけでは有りません。それに依りその後、その  
事実を確認しに行く作業を行います。しかし、当裁判所に於ては被害  
者の証人尋問の前は、被害者とされる物田の、負傷の診察と治  
療を行った医師を証人尋問いたします。従って、その証言で医師  
が被害者の負傷の診察と治療を行った事は理解出来ませんが、その  
負傷が私の事件と何の関係があるのか、理解出来ません。そこで  
私は裁判官の許可を得て、医師に「その負傷と私の事件とはどんな  
関係があるのですか？ あるいはこの法廷に何を立証する為に来た  
のですか？ 物田は未だ事件があった事を発言していないのです」と  
尋問したところ、裁判官は慌てて大きな声で「それは尋問  
ではない」と私の尋問を制止し、証人を退庭させてしまいました。  
これが尋問でなければ何なのだろうか？ これは、被害者の負傷は  
デッチ上げである為、被害者を最初に尋問すると、事件がデ  
ッチ上げである事がバレてしまう事になります。それ程、無理な事件  
をデッチ上げたのです。医師の証人尋問から始めて、事件の存在  
は」とする雰囲気作りをする為、順序を逆にしたと推測します。  
そして驚く事に検察官と弁護人は「その負傷が私の事件の

である」との前提を尋問しているのです。物分りが良い人達ですね。裁判官は「大変助かる」とほくそ笑んでいるのではないですか。

### 3. 虚偽記載の診断書を証拠採用した。

弁護人の証人尋問に対して、医師は「頭の負傷(コブ)は角診したか確認出来たが、頸椎についてはCTスキャンとX線写真で検査した。負傷を確認出来たが、つまり「負傷は無かった」と証言しています。しかし、被害者が「痛い、痛い」と言って診断書を求めたので、ケガは無かったとする診断書は有り得ない為、「1週間、加療を要する」との「虚偽の診断書を書いた」と証言します。従ってこの診断書は証拠能力は全く有りません。しかし、裁判官は弁護人が証拠採用を拒否したに拘わらず、証拠採用したのです。「1週間、加療を要する」という虚偽の記載を私に対して有罪判決に悪用する為と採用したのです。この事件は、裁判所が下された判決を乱発している事を批判し、私が「拡声器を使っての裁判所前での街頭宣伝活動」を止めさせる為には粗末な「おかしな事件」です。だから、何れ何れ私に有罪判決にして、刑務所に入れ、街宣を出来ぬように企てる陰謀です。裁判所と検察、警察の組織犯罪です。医師を頼って行われた2人の警官の証人が作った被害者、供述調書と、現場検証調書に「私の犯行である」とする証拠が何れ記載されているのに、証拠採用しないです。これも、供述調書と現場検証調書の犯罪があった時に作られるものであるから、そのイメージを悪用して、私に有罪とする為と証拠採用したのです。それに記載されているものは被害者の一方的主張だけなのです。

### 4. 裁判官忌避申立の不当な理由で棄却された。

11項目の忌避理由を争った忌避申立を「裁判の遅延を目的に下されたものである」として棄却されました。11項目の全てが読めば直ぐにその主張の正当性が理解出来、裁判官に



良心があれば、その改善も簡単に行之るものばかりです。何に  
 も「遅延と目的」と判断したの理解も幸甚せん。  
 同、合わせれば絶対に回答はくみません。当然、11項目に  
 ついて改善はせん。これが裁判所、也、大です。国民の身  
 になる仕事をするべき裁判所の有様です。国民は大変苦めま  
 5. 2回目に行つた裁判官忌避申立が違法に処理された。  
 2回目の忌避申立は16項目の理由を挙げて行つたところ、1つの  
 忌避申立に対して2回棄却決定が送られて来た。それぞ  
 れ棄却理由と発付日が異なり、それぞれ「これは謄本  
 である」と書かされた。書記官名と書記官印の押にありました。  
 どちらが正式な作りです。私はどちらを交付したか良のてしうか？  
 後から発付されたものは、公文書偽造とされるものと思われま  
 す。これは忌避申立を拒否する処理したのと思われま  
 す。棄却する事を優先し、棄却理由をいっ加減に作って送って寄  
 せて了。後に行つた棄却理由の間違ひに気付き、慌てて2枚目の  
 棄却決定書を送り寄せて了のてす。真面目に仕事にしませんね。  
 6. 1枚目の棄却理由は「正式な書式でないから棄却する」と云  
 うのてす。忌避申立書は妻が、当裁判を担当する、東京地裁判  
 事10部の部屋に持参した。受付の係官が不備を指摘  
 されたので、直ぐその日に正式な書面を提出したおいて、受理  
 されたのてす。書式の誤りはありません。裁判官は嘘をついた  
 のてす。嘘付きは裁判官の資格がありません。  
 7. 忌避申立に因り先夫の裁判官が申立てを棄却した。  
 刑訴法23条3項に「忌避申立をした裁判官は、その申立に因り  
 先夫の」と定めます。しかし、1枚目の棄却決定書は忌避  
 申立をした3人の裁判官(多和田隆史、本間敏広、小田千尋)  
 が発付してます。3人の裁判官は法律を知らずはいつた」とい  
 へる事をおつたのてす。この3人は犯罪者になりつたのてす。この  
 事態は当裁判の更迭を<sup>要</sup>表わしてます。



8. 一声、通常の発声に傍聴人を直ぐに退庭させてしまう。  
裁判官には法廷の秩序を乱した者に対して退庭させる権限  
が与えられていますが、一声の発声が法廷の秩序を乱す行為  
とは到底考えられません。それゆえ裁判を監視している  
事に対して、異常反応に陥るものと思われ、犯罪前心理です。

9. 公判調書が改ざんされている。

本回公判調書には検察の冒頭陳述が記載されています。

101. 「本4. その他情状等」以下の部分が削除されています。  
そこには、検察が毀造した事が多く書かれています。法廷では  
読み上げられただけから間違えありません。毀造した事が書  
面で公開されたら検察が困る為、削除したのです。この  
様な公判調書の改ざんを裁判所は日常茶飯事と  
して行っています。裁判所はそもそも悪事を隠蔽に  
まかす。裁判所は極めて悪質な組織です。

「裁判官の不正を摘発する」に書かれている不正事実は、裁判  
で使われた書面を本ホームページに掲載してあります。アクセス  
は参照して下さい。 <http://www.ootakakasyouji.com/>  
尚、本回公判調書については、国選弁護人に対して「裁判所  
から取り寄せた本を送るよう依頼されています。」本回公判  
が終了して14日以上経過し、本次回公判が7月1日に迫  
っている中、是を採らざるが、本に私の手元へ届くはず  
届き次第に本ホームページに掲載します。(2項目と3項目は本回  
公判調書に記載されている事実です。)

2011年6月26日...

被告人 大高正二